

5 しらこ

町の人口

人口	10,815 (-19)
男	5,439 (-13)
女	5,376 (-6)
世帯数	4,953 (+5)
2022.4.1現在()は前月比	

春の訪れとともに

役場の東側にある花の広場では、春の訪れとともに菜の花が鮮やかな黄色い花を咲かせました。

菜の花の花言葉は、「快活」・「明るさ」。

さわやかな春風に吹かれ、揺れる菜の花を見ていると元気をもらいます。

コロナ禍で残念ながら今年もチューリップ祭りは中止となりましたが、菜の花を見学しに来られた方を見ていると、元気いっぱい咲く菜の花を見て、笑顔になられているのが、マスクをしていても伝わってきました。

主な内容

○前町長旭日小綬章受章	2
○健幸ポイントの景品交換	3
○住宅に関する補助金	4
○職員の給与等を公表	8
○令和4年度自治会長決定	12
○くらしのこよみ・休日当番医	18

町長として町政の発展に尽力

林和雄氏が旭日小綬章を受章

前白子町長、林和雄氏（74歳・浜宿西）が旭日小綬章を受章されました。

氏は、昭和50年から平成5年までの17年間、白子町議会議員（第20代白子町議会議長）として、平成5年から令和3年までの28年間、白子町長として町政の発展に寄与されました。

在職中は、数々の独自のイベントを企画し、一早く交流人口の増加を図り、町の活性化に努めました。テニス大会では、全国規模の大会等を数多く誘致し、「テニスの聖地」として白子町を全国に知らしめ、たまねぎ祭りでは、「白子たまねぎ」のブランド化を確立しました。

また、災害に強いまちづくりのため、町内6ヶ所の農業用排水機場の更新や緊急避難施設「なばき防災の丘」の整備、南白亀川堤防かさ上げなど、幅広い分野で町の進展と町民のため、献身的に尽力されました。



子宮がん検診・骨密度検診を受けましょう



がんは、早期発見・早期治療がとても大切です。
病院等で検診を受けていない方は、この機会に受診してください。

受診票送付対象者でない方で検診を希望される場合は、健康づくりセンターへお申込みください。

受診の際は、郵送された受診票等の注意事項をよく読んで受診してください。

検診の結果、精密検査となった場合は、必ず精密検査を受けてください。

	子宮がん検診	骨密度検診
対象者	20歳以上の女性 ※対象年齢でも、町の集団検診の該当とならない場合があります。	20～70歳の5歳刻みの女性
受診票送付対象者	・令和3年度に検診を受けた方 ・新たに申込みをされた方 ・20・30・40歳の女性	
自己負担額	500円 ※20歳の女性は無料	500円
実施日・受付時間	5月13日(金)・16日(月)・17日(火) 9時～11時、13時～14時30分 ※ 検診日時を指定して通知します。 日程の変更を希望される場合は、事前に健康づくりセンターへご相談ください。	
検診会場	健康づくりセンター	

年齢基準日：令和4年4月1日

※検診期間中は、健康づくりセンターへの電話がつながりにくい場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

貯まったポイントを景品に交換

健幸ポイント事業



げんき君カードチャージ券
1pt = 1.5円



チーバくんQUOカード
1pt = 1円



ヤックス商品券
1pt = 1円



※以後の交換比率は未定

健幸ポイント事業で貯まったポイントは、年に2回（9月と3月）景品と交換できます。景品は「げんき君カードチャージ券」、「チーバくんQUOカード」、「ヤックス商品券」の中から選択できます。景品を選択できる期間は、5月1日から7月31日までとなり、9月にお手元にお届けする予定です。景品が選択されなかった場合は、自動的に「チーバくんQUOカード」に交換されます。景品の選択は、歩数データを閲覧するマイページ上でのみ可能です。下記の日程で、専任のスタッフがお手伝いしますので、ぜひご利用ください。



曜日	会場	時間
月	健康づくりセンター	9時～12時、 13時30分～17時
火		
水	関ふれあいセンター	9時15分～12時、 13時30分～16時30分
木	南白亀ふれあいセンター	
金	白潟ふれあいセンター	

※チャージをするには、げんき君カードが必要です。ご希望の方はご自身で取得してください。
くわしくは白子町サービス会（白子町商工会内）へお問い合わせください。
<https://genkikuncard.jp/guide/> ☎33-2517

○新規参加者随時募集中！

対象者 白子町在住・在勤の40歳以上の方
申込時に歩数計をお渡しします。（初回無料）
その際、歩数計の操作について15分程度の説明を行います。
申込み 健康づくりセンター窓口（平日 8時30分～17時15分）
問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179





補助金・奨励金額	対象住宅・工事
補助対象経費のうち次に掲げる額 ・家庭用燃料電池システム（エネファーム） 停電時自立運転機能あり：20万円 停電時自立運転機能なし：10万円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）：14万円	・国の補助事業の対象機器を設置すること ・定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）を設置する場合は、実績報告日までに住宅用太陽光発電設備が設置されていること
新築・建替え（汲取り転換）に伴う合併浄化槽の設置：9万円 上記以外の合併浄化槽の設置 5人槽：33万円、7人槽：41万4千円、 10人槽：54万6千円 ※次の場合加算あり ・合併浄化槽への転換 単独浄化槽から：10万円 汲取り便槽から（建替えを除く）：6万円 ・建築確認を伴わない合併浄化槽への転換：10万円	・国庫補助指針に適合しているもの ・補助対象地域内に設置するもの ・処理対象人員10人以下のもの
1件あたり20万円 ※次の場合加算あり ・町外から転入 10万円 ・町内建築業者で建築 10万円 ・住宅取得年の4月1日に満18歳未満の子がいる ※子1人につき10万円	・自己の居住用に町内に新たに建設、購入した住宅 ※ただし新築住宅に限る ・建築確認済証の交付を受けている住宅 ・居住面積85㎡以上の住宅
対象工事額の10%（1,000円未満切捨） 限度額 20万円（ブロック塀のみは10万円）	・自己の居住用または併用住宅 ・工事金額が20万円以上、ブロック塀のみ場合は10万円以上 ・過去にリフォーム補助金の交付を受けていない住宅
費用の2分の1 限度額 4万円	・主要構造部が木材で造られている住宅 ・昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅 ・居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅 ・2階建以下の住宅（地下を除く）
①耐震設計・工事監理費用の3分の1 限度額10万円 ②耐震改修工事に要する費用の3分の1 限度額40万円	・昭和56年5月31日以前に建築・着工した住宅で主要構造部が木材で造られている住宅 ・居住用の建築物で一戸建の住宅または併用住宅 ・耐震診断において判定が1.0以下と診断された住宅

住宅の新築・リフォームなどの補助制度

白子町では、住宅に関する各種の補助制度があります。

予算がなくなり次第、受付を終了しますので、着工前に必ず担当課にご相談ください。

補助金の名称・問い合わせ先	対象者
<p>NEW 住宅用脱炭素化 設備等設置補助金</p> <p>環境課 ☎ 33-2118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する方等 ・世帯全員の町税等の滞納がない方 ・設備を設置する住宅で、設置する設備と同種の設備に対して、この制度による補助を受けていない方
<p>合併処理浄化槽 設置整備事業補助金</p> <p>環境課 ☎ 33-2118</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する方等 ・町税等の滞納がない方 ・この補助金を初めて受ける方
<p>若者マイホーム 取得奨励金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内に新築住宅を取得した方 ・夫婦で定住している方または定住する方 ・基準日（新築住宅を取得した年度の4月1日）において、夫婦のどちらかが49歳以下で子供を有する方または夫婦ともに40歳以下の方 ・市町税等の滞納がない方 ・奨励金交付後10年以上継続して夫婦で定住できる方
<p>住宅リフォーム補助金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に居住している方または白子町に定住予定の方 ・世帯全員が町税等の滞納がない方 ・町内業者により工事を行う方 ・補助金交付後10年以上継続して定住できる方
<p>木造住宅耐震診断補助金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、または継続的に住所を有する方 ・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで） ・町税等の滞納がない方
<p>木造住宅耐震 改修補助金</p> <p>建設課 ☎ 33-2116</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に木造住宅を所有し、当該住宅に住所を有する方、または継続的に住所を有する方 ・この補助金を初めて受ける方（1人1棟まで） ・町税等の滞納がない方

■ 白潟保育所

副 所 長 宮田 直美 (南白亀保育副所長)
主任保育士 片岡祐美子 (関保育所主任保育士)
寺田 幸正 (新規採用)

■ 関保育所

副 所 長 長島 美穂 (主任保育士)
主任保育士 石原 好 (白潟保育所主任保育士)

■ 南白亀保育所

副 所 長 北田ゆかり (白潟保育所副所長)
主任栄養士 秋葉 淳子 (白潟保育所主任栄養士)
秋葉 純栄 (新規採用)

■ 派遣

長生郡市広域市町村圏組合
小高 健史 (産業課長)
長生郡市広域市町村圏組合
伊藤 貴之 (環境課整備係長)
(3月31日付)

■ 退職者

斉藤 繁男 (総務課長・選挙管理委員会書記長)
緑川 義之 (会計管理者兼会計課長)
目羅 伸夫 (教育課長)
斉藤 絹子 (学校給食センター)
町田 秀美 (健康福祉課)

ミュージックチャイム放送時間の変更について

町で放送しているミュージックチャイムについて、生活様式の多様化や県内自治体の放送時間帯等を考慮し、放送時間を下記のとおり変更することとなりました。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 企画財政課 ☎33-2180

放送時間変更実施日：令和4年5月1日（日）から



変更前 放送時間 (放送曲目)	変更後 放送時間 (放送曲目)
6:00 (われは海の子)	7:00 (われは海の子)
11:00 (エーデルワイス)	11:00 (エーデルワイス)
15:00 (エーデルワイス)	15:00 -放送なし-
17:00 (ふるさと)	17:00※ (ふるさと)
	※3月~10月は17:00、 11月~2月は16:00

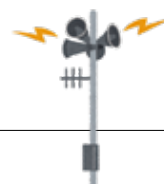
防災行政無線で緊急情報伝達試験を実施

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で、白子町以外の地域でも様々な手段を使い情報伝達試験が行われます。

Jアラート:地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

実施日時 5月18日(水) 11時ごろ
放送試験 情報伝達手段…防災行政無線
放送内容…町内に設置された防災行政無線から次のように一斉放送されます。
上りチャイム音
+ 「これは、Jアラートのテストです」×3回
+ 「こちらは、ぼうさい白子です」
+ 下りチャイム音



役場職員の人事異動

4月1日付 ()内は旧任

■ 総務課

課長・選挙管理委員会書記長
今関 道雄 (住民課長)
主幹・選挙管理委員会書記長補佐
金坂 潤一 (住民課副主幹)
課長補佐 緑川 秀幸 (税務課副主幹)
主 査 木島美津子 (産業課主査)
中古珠輝也 (住民課)

■ 企画財政課

課 長 大矢 務 (総務課担当課長)
課長補佐 大塚 嘉一 (総務課副主幹)
主 査 鈴木 敏行 (総務課財政係長)
情報統計係長 藤井 大輔 (税務課課税係長)
企画政策係長 加藤 孝行 (総務課主査補)
金坂衣里子 (総務課)
渡辺 亮 (ガス事業所)
上代 智也 (商工観光課)

■ 税務課

課 長 北田 和弘 (長生郡市広域市町村圏組合派遣)
副 主 幹 森 晃子 (総務課副主幹)
主 査 長島 智哉 (住民課主査)
主 査 今井 義行 (会計課主査・再任用)
収税係長 梅澤 利文 (総務課主査補)
課税係長 大多和俊稚 (千葉県市町村課研修)

■ 住民課

課 長 御園友加里 (税務課長)
主 幹 片岡 秀樹 (建設課主幹)
課長補佐 田邊 幸男 (健康福祉課主査)
副 主 幹 野口よう子 (健康福祉課副主幹・健幸づくり室長)
主 査 味戸ひろ子 (議会事務局)
主任保健師 鈴木 茂子 (健康福祉課主任保健師)
田中さやか (健康福祉課)

■ 商工観光課

主 査 麻生 大介 (長生郡市広域市町村圏組合派遣)
商工係長 田辺 悦子 (総務課主査補)
田邊 知幸 (総務課)

■ 建設課

主 幹 石井 宏樹 (課長補佐)
課長補佐 小川 智彦 (ガス事業所主査)
萬崎 弘也 (税務課)

■ 産業課

課長・農業委員会事務局長
齊藤 貴人 (生涯学習課長)
課長補佐 古山 知弘 (建設課主査)
主 査 御園 智夫 (環境課主査)
主 査 齊藤 繁男 (再任用)
農林水産係長 篁 裕子 (生涯学習課生涯学習係長)

■ 健康福祉課

主幹・健幸づくり室長 三橋 久美子 (健康福祉課課長補佐)
課長補佐 牧野 弘子 (総務課課長補佐)
主 査 今井 知子 (税務課主査)
主 査 補 三橋早奈恵
大多和優子 (生涯学習課)
三橋 諒也 (産業課)
大野 貴也 (会計課)
芦原 潤 (生涯学習課)

■ 環境課

課 長 三橋 政明 (学校給食センター所長)
副 主 幹 野島 裕子 (住民課課長補佐)
主 査 鶴岡 和史 (建設課主査)
主 査 補 秋葉 浩

■ 会計課

会計管理者兼会計課長 梶 幸男 (環境課長)
主 査 山本 大介 (税務課主査)
主 査 緑川 義之 (再任用)

■ 教育課

課 長 吉田 晴一 (千葉県教育委員会)

■ 生涯学習課

課 長 渡邊 昭 (産業課主幹)
生涯学習係長 中山 直人 (総務課情報統計係長)
主 査 補 長谷川由紀 (環境課環境係長)

■ 学校給食センター

所 長 田邊 治幸 (総務課主幹)
副 主 幹 田邊みや子 (南白亀保育所主任栄養士)

■ ガス事業所

副 主 幹 長島 久和 (産業課課長補佐)
石渡 信 (健康福祉課)

■ 議会事務局

書 記 三橋 富子 (健康福祉課副主幹)

■ 千葉県が『太陽光パネル・蓄電池』共同購入 参加者募集中!

4月26日(火)より、太陽光パネル・蓄電池を県民みんなでおトクに購入する共同購入の参加者の募集を開始しました。おうちでできるSDGs! この機会におトクに購入しませんか! ?



みんなの
おうちに
太陽光

千葉県 みんなのおうちに太陽光

検索

お問い合わせ

みんなのおうちに太陽光事務局
0120-758-300

受付時間: 10:00~18:00(土日・祝日を除く)

役場職員の給与等を公表します



■ 給与・定員管理等

・人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳 (令和3年1月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 元年度の人件費率
令和 2年度	11,040人	6,424,843千円	178,301千円	1,188,616千円	18.5%	22.3%

・職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和 2年度	128人	468,372千円	49,866千円	183,490千円	701,728千円	5,482千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。2 職員数は令和2年4月1日現在。

○職員の平均給与月額、初任給等の状況（令和3年4月1日現在）

・職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.5歳	342,900円	377,557円
技能労務職	55.0歳	324,200円	332,150円

※平均給料月額 令和3年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

※平均給与月額 給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

・学歴別職員の初任給と経験年数別平均給料月額の状況

区 分	初任給	経験年数					
		10～14年	15～19年	20年～24年	25～29年	30～34年	
一 般 行政職	大学卒	182,200円	271,900円	308,500円	361,100円	407,300円	435,600円
	高校卒	154,900円	223,500円	—	327,500円	376,100円	379,500円

○一般行政職の級別職員数等の状況

・一般行政職の級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任主事	係長・主査補	主査	課長補佐・ 副主幹	課長・主幹
職 員 数	4人	8人	14人	13人	17人	15人	16人
構 成 比	4.6%	9.2%	16.1%	14.9%	19.5%	17.2%	18.4%

※白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

(任期付職員を含む。再任用職員を除く)

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名。

○職員の手当の状況

・期末手当・勤勉手当

(令和3年4月1日現在)

	白子町	国
1人当たり平均支給額(令和2年度)	1,556千円	
令和2年度支給割合	期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分	期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

・退職手当

(令和3年4月1日現在)

支給率	白子町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%)		定年前早期退職特例措置(2~45%)	

・特殊勤務手当

(令和3年4月1日現在) 手当の種類は4種類あるが、令和2年度の支給実績は0人

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	同左の作業に従事したもの	防疫業務に従事した時	日額 1,000円
危険手当		人体に危険を及ぼす作業に従事した時	日額 1,000円
行旅病人取扱手当	同左の取扱をしたもの	旅行中の病人を取り扱う時	日額 500円
行旅死亡人取扱手当		旅行中の死亡人を取り扱う時	日額 1,000円

・時間外勤務手当

	令和元年度	令和2年度
支給実績	12,974円	13,202千円
支給職員1人当たり平均支給年額	224千円	244千円

・その他の手当

(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績(2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	
扶養手当	子	10,000円	10,469千円	205,275円
	子以外の扶養親族	6,500円		
	16歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	職員の居住する借家	11,000~27,000円	2,550千円	283,333円
通勤手当	片道2kmから 2,000円~		6,543千円	62,913円
管理職手当	課長 48,000円、主幹 36,000円 課長補佐 25,000円、副主幹 23,000円		13,695千円	415,000円
宿日直手当		1回につき6,300円	2,501円	36,779円

○特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

・給料

役職	月額
町長	788,000円
副町長	639,000円
教育長	577,000円

・報酬

役職	月額
議長	284,000円
副議長	237,000円
議員	213,000円

・期末手当

役職	支給割合
町長	令和2年度 4.45月分
副町長	
教育長	
議長	
副議長	
議員	

・退職手当

役職	算定方式	支給時期
町長	給料月額×在職月数×35/100	任期毎
副町長	給料月額×在職月数×25/100	
教育長	給料月額×在職月数×20/100	

○職員数の状況

・部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2人	2人	0
		総 務	25人	25人	0
		税 務	10人	10人	0
		農林水産	9人	8人	△1人
		商 工	4人	4人	0
		土 木	9人	9人	0
		民 生	40人	38人	△2人
		衛 生	16人	16人	0
		計	115人	112人	△3人
	教育部門	13人	11人	△2人	
	小 計	128人	123人	△5人	
公営企業等 会計部門	そ の 他	国 保	4人	4人	0
		介 護	4人	4人	0
		そ の 他	6人	6人	0
	小 計	14人	14人	0	
計		142人[195人]	137人[195人]	△5人	

職員数は一般職に属する職員数。[]内は、条例定数の合計である。

・職員の任免と職員数

採用者数	5人	令和3年4月1日現在
退職者数	10人	令和3年3月31日現在
職員数	137人	令和3年4月1日現在



・職員数の推移（令和3年4月1日現在）

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	114人	113人	114人	114人	115人	112人	△2人 (1.8%)
教 育	14人	13人	13人	14人	13人	11人	△3人 (△21.4%)
普通会計合計	128人	126人	127人	128人	128人	123人	△5人 (△3.9%)
公営企業会計等	13人	13人	13人	14人	14人	14人	1人 (7.7%)
総合計	141人	139人	140人	142人	142人	137人	△4人 (△2.8%)

■ 職員の勤務時間、服務等の状況

・勤務時間の状況 (令和3年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	2日

・年次休暇の状況 (令和2年度)

平均使用日数	11.1日
消化率	27.9%

・職員の分限・懲戒処分の状況 (令和2年度)

分限処分	降任 0人	免職 0人	休職 2人	降給 0人
懲戒処分	戒告 0人	減給 0人	停職 0人	免職 0人

・育児休業及び部分休業の状況 (令和2年度)

	育児休業取得者	部分休業取得者
男性職員	0人	0人
女性職員	7人	0人



■ 職員の研修状況

(令和2年度)

千葉県自治研修センター等	個人住民税研修、クレーム対応研修、法制執務研修等
長生都市広域市町村圏組合	新規採用職員研修、初級・中級職員研修、係長研修等

■ 職員の福祉及び利益の保護の状況

・福利厚生制度の状況

共済組合	職員の共済制度は千葉縣市町村職員共済組合が行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、その内容は健康保険関係、共済年金保険関係、健康診査関係など。
職員互助会	千葉縣市町村職員互助会は、地方公共団体が職員のために実施する厚生制度に併せ、会員とその被扶養者の生活安全と福祉増進事業を行っている。 費用は職員の掛金と町の負担金で賄われ、令和2年度の町負担額は187千円。

・安全衛生管理の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や 疾病の早期発見を行うため、定期健康診断を実施している。
また、ストレスチェックを導入し、職員のメンタル不調を未然に防ぐよう努めている。

■ 公平委員会における業務の状況 (令和2年度)

	措置要求件数
勤務条件に関する措置の要求	1件
不利益処分に関する不服申し立て	0件

■ 公務災害補償の状況 (令和2年度)

公務災害	0件
通勤災害	0件

令和4年度の自治会長が決まりました

南白亀地区					白湍地区										関地区																
牛込新田	五井西	剃金西	剃金東	牛込西	牛込中	牛込東	浜宿西	浜宿東	古所西	北川岸	中川岸	南川岸	五井東	八斗西	八斗東	驚西	驚東	中里西	中里中	中里東	幸治西	幸治東	北日当	南日当	福島	関北	関南	関西	関東	北高根西	北高根東
三橋正雄	田邊智泉	長島幸信	長嶋政一	齊藤広行	秋葉俊	岩佐良樹	渡辺秀一	今井和之	渡辺勇一	緑川輝男	緑川均	長島正二	田邊好廣	片岡清之	宮田茂	小宮生哲	朝藤富彦	齋藤一	木島泰人	御園邦美	宗島邦夫	大橋和広	大多和修	片岡秀行	石井芳正	高山文男	古山野一	河野正儀	田中幸夫	梅澤久	酒井久

一宮聖苑組合 令和3年度下半期執行状況と令和4年度予算

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内の一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町（現いすみ市の旧岬町地域）の住民の要望に応えるため昭和60年に建設され、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営しています。一宮聖苑組合では予算の執行状況を年2回お知らせしています。

令和3年度下半期（令和4年3月31日現在）の執行状況は4月1日から5月31日までの出納整理期間に収入や支払が行われるものもあるため、今回の数値は決算額ではありません。

○令和3年度下半期執行状況

□ 歳入

項目	予算額	収入済額	収納率
分担金及び負担金	47,297千円	47,297千円	100.0%
使用料及び手数料	11,228千円	10,389千円	92.5%
財産収入	1千円	1千円	100.0%
繰越金	5,912千円	5,911千円	100.0%
諸収入	4,188千円	4,185千円	99.9%
繰入金	1千円	0円	0.0%
計	68,627千円	67,783千円	98.8%

□ 歳出

項目	予算額	支出済額	執行率
議会費	240千円	221千円	92.1%
総務費	29,612千円	28,700千円	96.9%
衛生費	38,364千円	32,991千円	86.0%
予備費	411千円	0円	0%
計	68,627千円	61,912千円	90.2%

□ 財産

土地	14,593㎡	
建物	火葬棟	371.73㎡
	待合棟	419.67㎡
車両	2台	
基金	3,902万9千円	

○令和4年度予算

□ 歳入

項目	予算額	比率
分担金及び負担金	52,439千円	76.3%
使用料及び手数料	10,584千円	15.4%
財産収入	1千円	0.0%
繰越金	1,500千円	2.2%
諸収入	4,190千円	6.1%
繰入金	1千円	0.0%
計	68,715千円	100.0%

□ 歳出

項目	予算額	比率
議会費	207千円	0.3%
総務費	31,143千円	45.3%
衛生費	36,865千円	53.6%
予備費	500千円	0.8%
計	68,715千円	100.0%

※表内の数値は、金額は千円未満、比率は小数点第2位を四捨五入して計上しています。

問い合わせ 一宮聖苑組合事務局 ☎42-1430

令和4年度中に 76歳になる方の歯科健康診査

後期高齢者医療制度

町では、今年度76歳になる被保険者の方及び昨年度の対象者で未受診の方を対象に歯科健康診査を実施します。



対 象 者	<p>①令和4年度中に76歳になる方 昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方</p> <p>②令和3年度の対象者のうち受診できなかった方 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの千葉県後期高齢者医療被保険者の方</p>
実施期間	6月1日(水)～12月28日(水)
費 用	無料 ※歯科健康診査後の治療費は有料です。
協力医療機関	千葉県歯科医師会会員の歯科口腔健康診査協力医療機関 ※役場住民課(国保年金係)へお問い合わせください。
歯科健康診査の受け方	<p>①5月下旬に通知書(受診票)と近隣の協力歯科医療機関の一覧が送付されます。令和3年度未受診の方は、令和3年度に発行した受診票を使用してください。</p> <p>②歯科健康診査を受診される方は、協力歯科医療機関に直接予約をしてください。</p> <p>③役場から交付される緑色(もえぎ色)の受診票に、受診される方の連絡先を記入してください。</p> <p>④受診の際は、被保険者証と受診票を持参してください。</p>

▶ 国保の加入・脱退の届け出は14日以内に

国民健康保険は、会社などに勤めている方が加入している健康保険(社会保険など)と違い、加入するときや脱退する(やめる)ときは、異動があった日から14日以内に世帯主が役場に届出をしなければなりません。

会社などに勤めている方は会社で手続きをしてくれますが、国保は自分で届出をしなければなりません。会社を辞めたときは、特にご注意ください。



■ 加入の届け出が遅れると

保険税は加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めます。また、保険証がないと、その間の医療費は一旦全額自己負担になります。ただし、後日、療養費として申請すると、国保負担額が給付されます。

■ 脱退の届け出が遅れると

脱退の事実を自覚しながら国保の保険証を使って医療を受けた場合は、国保負担分の医療費を後で返していただかなければなりません。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎33-2112



申請は毎年度必要です

学生納付特例制度

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が、国民年金に加入します。学生の方も例外ではありません。この制度は、所得の少ない学生の方が、申請して承認されることで在学中の国民年金保険料納付が猶予されます。

適用基準

- ①対象 … 大学（大学院）や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校（夜間、定時制課程、通信制課程含む）に在学する20歳以上の学生
- ※各種学校：修業年限が1年以上の課程に在学している方に限る。
（私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けた学校に限る）
- ※海外大学の日本分校：国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方
- ②学生本人の前年所得 …（128万円＋扶養親族等の数×38万円）以下

申請方法

役場住民課（国保年金係）の窓口で申請します。申請書は役場住民課または年金事務所にあります。（日本年金機構のホームページからもダウンロードできます）

○申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 在学期間のわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピー含む）または在学証明書（原本）
- ※前年所得があった方や退職した方が申請するときは、その他に必要な書類がある場合があります。



猶予を受けた期間の取扱い

- ①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません。
- ②10年以内は保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
※保険料の追納には年金事務所で申し込みが必要です。
- ③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。
※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります。

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定の方には、ハガキ形式の申請書が送付されます。申請書（ハガキ形式）が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。
※在学する学校等が変わったときは、改めて年金事務所へ申請してください。



日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
千葉年金事務所 ☎043-242-6320



自動車税(種別割)の納付

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(火)です。納期限までに納めましょう。金融機関窓口やコンビニエンスストア以外にもインターネットを利用したクレジットカード納付、スマートフォンで「モバイルレジアプリ」や「PayPay」等のアプリを利用することで、24時間納付が可能です。くわしくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

問い合わせ

自動車税事務所 ☎043-243-2721
千葉県税務課 ☎043-223-2117

自然公園野球場の

予約受付が変更となりました

毎月第1水曜日9時(祝日の場合は翌開庁日)から、町商工観光課窓口で翌々月の予約受付を行います。(予約日が重複した場合は抽選)

(例) 5月6日(金)申請分は、7月31日(日)まで予約可能

※公的使用等により予約不可となる場合があります。

詳細は、町商工観光課のホームページをご確認ください。

受付開始日	予約可能期間
5月6日(金)	7月末まで
6月1日(水)	8月末まで
7月6日(水)	9月末まで
8月3日(水)	10月末まで
9月7日(水)	11月末まで
10月5日(水)	12月末まで
11月2日(水)	1月末まで
12月7日(水)	2月末まで
1月4日(水)	3月末まで
2月1日(水)	4月末まで
3月1日(水)	5月末まで

問い合わせ 商工観光課 ☎33-2117

緑の募金にご協力をお願いします

緑の募金は、森林整備や海岸林の再生など、様々な緑化活動に活用されています。みどり豊かで安全な暮らしを守り、支えていくために皆様のご協力をお願いいたします。

募金期間 5月6日(金)～5月31日(火)

8時30分～17時15分(土日を除く)

募金箱設置場所 産業課窓口

問い合わせ 産業課 ☎33-2115

令和4年度千葉県調理師試験

試験日 10月29日(土)

試験会場 幕張メッセ 国際展示場 展示ホール4
国際会議場(千葉市美浜区中瀬2-1)

願書受付期間 5月30日(月)～6月3日(金)

※受付期間内消印有効

受付場所 住所が県内の場合: 住所地管轄の保健所
住所が県外の場合: 千葉県健康福祉部
健康づくり支援課

願書提出方法 簡易書留郵便

願書配布 千葉県長生保健所(長生健康福祉センター)
4月11日(月)～(土日、祝日を除く)

問い合わせ 千葉県長生保健所(長生健康福祉センター)
地域保健福祉課 ☎22-5914

無料・創業プラン作成スクールの開催

経験豊かな中小企業診断士が講師となり、創業計画の作成をしっかりとサポートします。

本スクールは白子町の創業支援等事業計画の中で特定創業支援等事業に位置付けられており、白子町で創業される際に「白子町創業支援補助金」の申請が可能となります。

千葉県信用保証協会のWEBサイトよりお申込みください。

対象 これから創業を考えている方、創業間もない方

日程 7月2日、9日、16日、23日の毎週土曜日

募集期間 5月23日(月)～6月10日(金)

定員 30名(応募者多数の場合は選考)

受講料 無料

会場 習志野市役所内会議室

問い合わせ 千葉県信用保証協会 成長サポート部
創業サポートチーム

TEL:043-311-5001 FAX:043-221-8424

<https://www.chiba-cgc.or.jp>



白子土曜スクール講師募集

勤務期間 令和4年5月～令和5年3月の第1週、第3週の土曜日
勤務時間 9時～12時
業務内容 児童が持参した学習内容をもとに指導・助言を行う。
勤務場所 関小学校
募集人数 若干名
報酬 高校生以上時給1,000円(交通費込)
 ※年齢や資格は問いません。
問い合わせ 白子町教育委員会
 ☎33-2144

暮らしの手続き電話相談会

千葉県行政書士会長夷支部では、下記のとおり電話相談会を開催します。
日時 5月15日(日) 10時～12時
相談内容 ・相続手続きと遺言書作成
 ・農地法・宅地開発手続き
 ・成年後見制度(法定後見、任意後見)
 ・各種契約書と内容証明郵便の作成
 ・法人設立 など
問い合わせ 千葉県行政書士会 長夷支部 相談員
 行政書士 廣沢千聡 ☎36-3751

町民グラウンドゴルフ大会結果

	男子の部	女子の部
優勝	田邊 孝治	緑川 洋子
準優勝	日達今朝春	御園みよ子
3位	河野 良彦	片岡かね子

町民クレー射撃大会結果

優勝	代市 正志
準優勝	御園美紀夫
3位	齋藤 富彦

守ろうよ! 電波は大切なライフライン

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化します。
 電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなで守りましょう。
問い合わせ 総務省関東総合通信局
 ○不法無線局による混信・妨害
 ☎03-6238-1939
 ○テレビ・ラジオの受信障がい
 ☎03-6238-1945

長生地域の新たな発見! いきいき長生バスツアー ～長生の名所巡りと文化体験～

長生地域の魅力を満喫できるバスツアーを実施します。新型コロナウイルスの感染状況によっては中止とします。

	第1回	第2回
とき	6月18日(土) 8時30分～17時	7月9日(土) 8時30分～17時
内容	ガーベラ団地の見学、ガーベラ摘み取り、あじさい屋敷の観賞・アレンジメント体験、太巻き寿司づくり、玉前神社見学等	長柄横穴群、笠森観音、長南集学校見学、竹細工の製作体験、道の駅むつざわ見学、ブルーベリー収穫体験等
締切	5月20日(金)	6月3日(金)

対象 県内在住、在勤、在学の方
 (小学生以上。小学生は保護者同伴)
参加費 大人2,500円、子供2,000円
 (昼食代込み。中学生以上は大人料金)
定員 各30名程度(応募多数の場合は抽選)
応募方法 下記の①～④を明記し、メール、ハガキ、FAXでお申込みください。※ハガキは締切日の消印有効
 ①参加者全員の氏名、年齢、電話番号
 ②代表者の連絡先(郵便番号、住所、メールアドレス)
 ③希望する回(第1回、第2回または両方)
 ※両方に申し込んでも参加できるのはどちらか1回です。
 ④希望の集合場所(JR茂原駅または長生合同庁舎)
申込み先 〒260-0824 千葉県千葉市中央区浜野町995-1
 T-lifeパートナーズ株式会社千葉支店
 ☎043-305-0651 FAX 043-261-4531
 Mail chiba@tonichi.co.jp
問い合わせ 県民の日長生地域実行委員会事務局
 (長生地域振興事務所地域振興課内)
 ☎22-1610



「秋の花」

白潟小6年 川北 莓花

評)花の1つ1つに表情がでるよう、形や色の変化を工夫してかきあげることができました。



「夕焼けに照らされる向日葵達」

関小6年 鷄澤 里彩

評)構図を工夫し、色彩豊かに仕上げることができました。



「親子ペンギン食事中!!」

南白亀小6年 枝川 璃久

評)ペンギン親子が楽しそうにエサをあげている様子をイメージして上手に彫ることができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

鷄澤 洋州

鶯の声すき通る集落に住み

別名を春告鳥・歌よみ鳥・経よみ鳥などいくつもの名を持つ鶯。

近所から美しく透き通る声でホーホケキヨと聞こえた。

自然に恵まれた地に住む喜びに浸るひとときである。

鶯が鳴き、桜が咲き、春本番のこの時期の集落では、稲田の種蒔きに向けての準備に忙しい毎日なのである。

緑川 美代子

飛花落花歓声とび交ふテニス村

コロナ禍でひっそりしていた町に、蔓延防止の解除と共に人が出だした。

満開の桜が風に舞い飛び、何とも美しい光景だ。テニスコートに若人の明るい歓声も聞こえてくる。実にいい光景である。

コロナ前に戻る兆しであった欲しいと願う作者の思いも籠る。

(片岡幹男)

鷄澤洋州

鶯の声すき通る集落に住み

水替へは二日に一度浸し

片岡昭男

鶯の輪の上に鶯の輪木の芽晴れ

夢は未だありて捨て田の草を刈る

片岡幹男

春暁や味噌汁にほふ夢の中
スクラムを崩す岩あり花筏

秋葉晴耕

山羊のひげ雀隠れにふるるほどの
どけしや夢の中とも亀の屋

御園満映

長閑なり流るる雲の行方かな
道端のこんなところにすみれ草

田辺和子

我が庭のように遊んで雀の子
鈴蘭の風に鈴ふる午後であり

中村豊子

ぶっつけて砂払ふのよ小松菜は
桜咲く七社参りは自転車

金井道子

乗れそうな浮雲二つ桃の花
花冷えの襟元合はず野点かな

緑川美代子

飛花落花歓声とび交ふテニス村
上弦の月に浮かるる遠蛙

片岡幹男 選

言葉の解説

雀隠れ：春になり、萌え出た草が雀を隠すほど伸びた様子。
浸し糶：選ばれた良質の種糶を撒く前に、二・三週間ほど水に浸して芽を出し易くする。
雀の子：春の季語。雀は通常春から夏に二度子育てをする。
七社参り：七福神を祀る神社を巡る。

